



令和 8 年 9 月 16 日
海 上 保 安 庁

第 22 回アジア海上保安機関長官級会合への参加について (結果概要)

9 月 7 日（月）から 10 日（木）まで、中国・杭州にて開催された「第 22 回アジア海上保安機関長官級会合（HACGAM: Head of Asian Coast Guard Agencies Meeting）」に海上保安庁から宮澤康一長官が出席しました。

会合では、各国の取組や好事例を情報共有するとともに、昨年オーストラリア国境警備隊と海上保安庁が提案した新たなイニシアチブである HACGAM Vision 2030 の行動計画等について合意形成がなされました。

1 日程概要

日 時：令和 8 年 9 月 7 日（月）から 9 月 10 日（木）まで

場 所：中国・杭州

2 参加国・地域等

(1) 正式メンバー（18 カ国、1 地域）

オーストラリア、バーレーン、ブルネイ、カンボジア、中国、フランス、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ、トルコ、ベトナム

※正式メンバーのバングラデシュ、ラオス、モルディブ、スリランカが不参加

(2) アソシエイトメンバー（2 機関）

ReCAAP ISC、UNODC-GMCP

(3) オブザーバー（2 カ国）

ニュージーランド、英国

3 結果概要

- ・ 参加国・地域等は、「搜索救助」、「海洋環境保全」、「海上不法活動の予防・取締り」、「人材育成」及び「情報共有/合同訓練」の 5 つのワーキンググループにおいて意見交換を行い、引き続き、各分野における連携・協力を進めていくことで一致しました。
- ・ 各ワーキンググループにて HACGAM Vision 2030 の行動計画、評価指標及びタイムラインについて議論がなされ、全体会議にて合意に至りました。
- ・ 参加国・地域等は、安全、安心かつきれいな海を未来に繋げていくため、上記二点の内容を盛り込んだ共同声明（別添参照）を採択しました。
- ・ 2027 年のホスト国としてパキスタンを選出しました。



集合写真



プレナリー会議の様子



各国代表者会議の様子

共同声明（仮訳）
第 22 回アジア海上保安機関長官級会合
（2026 年 9 月 10 日採択）

オーストラリア、バーレーン、ブルネイ、カンボジア、中国、フランス、香港（中国）、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ、トルコ、ベトナム及び 2026 年 9 月 10 日に中国の杭州で実施された第 22 回アジア海上保安機関長官級会合に参加できなかったバングラデシュ、ラオス、モルディブ、スリランカを含めた本会合メンバーである 22 ヶ国、1 地域の海上保安機関の長は、ReCAAP ISC、UNODC-GMCP のアソシエイトメンバーとしての参加を得るとともに、各海上保安機関の権限及び任意参加の原則を最大限尊重するとの枠組みにおいて、

地域の海上安全の確保と促進のため、連携を強化することを確認し、2014 年に横浜で開催された第 10 回 HACGAM の共同声明に基づき、会合メンバーの連携を継続し、主体的に同会合の枠組みを活用することにより、安全で、美しい、アジアの海を未来に繋げていくことを合意したことを想起し、

HACGAM の基本思想であるミーティングルームからフィールドへという考え方にに基づき、より実務的な協力関係を強化していくことの重要性を認識し、

インドネシア、中国、インド、パキスタン、オーストラリア及び韓国が主導する 5 つのワーキンググループの取り組みが「Safe Secure and Clean Seas for Future」を維持・確保するために大きく貢献していることを称え、

ReCAAP ISC によるアジアの海賊・武装強盗の最新情勢に関する報告、HACGAM メンバー、ReCAAP フォーカルポイント、各国法執行機関の努力を認識し、

各ワーキンググループにおける HACGAM ビジョン 2030 のアクションアイテム、評価指標（KPI）及びタイムラインに合意し、

オブザーバーとして英国、ニュージーランドの参加を歓迎し、

パキスタンの 2027 年 HACGAM のホストへの寛大な申し出と全メンバーの招待に感謝し、

中国海警局の会合開催にかかる多大なる努力と素晴らしい調整に感謝し、中国海警局が、海洋の持続可能な開発を促進するため「maritime carbon sink law enforcement」という概念を紹介したこと及びこれを積極的に実践していること並びに海洋法執行協力、海洋安全保障の共有及び統合的な海洋ガバナンスに基づく共同体を共に築くよう奨励したことを認識し、

我々は、国家間の海上保安に関する連携が、地域の海上安全の確保と促進に有効であると確認し、「Safe Secure and Clean Seas for Future」を確かなものとするため、この連携を維持・発展させることに同意した。